

万が一の入院に備えてのお願い

介護保険サービスを利用しているご本人様とご家族の方へ

～ スムーズな入院と退院後も安心して生活ができるようにするために ～

1 「医療・介護関係書類」をまとめて保管

普段から以下の書類を一つにまとめて保管しておき、入院する時には病院へ忘れずに持っていきましょう。

- | | |
|-------------|----------------------|
| ①健康保険被保険者証 | ②福祉医療費受給者証 |
| ③かかりつけ医の診察券 | ④お薬手帳 |
| ⑤介護保険被保険者証 | ⑥介護支援専門員（ケアマネジャー）連絡先 |
| ⑦身体障害者手帳 | ⑧精神障害者保健福祉手帳 |
| ⑨療育手帳 | ⑩限度額適用・標準負担額減額認定証 |

2 入退院時のケアマネジャーへの連絡

入院する時や、退院・転院が決まった時には、担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）に連絡してください。退院後の生活へスムーズに移行するため、入院先の病院との情報のやりとりに必要です。

お問い合わせ先

お住いの市町村地域包括支援センター又は長野県北信保健福祉事務所

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| ○中野市 電話：0269-24-1064 | ○飯山市 電話：0269-62-3111（代表） |
| ○山ノ内町 電話：0269-33-8412 | ○木島平村 電話：0269-82-4771 |
| ○野沢温泉村 電話：0269-85-4701 | ○栄村 電話：0269-87-3301 |
| ○長野県北信保健福祉事務所（福祉課） | 電話：0269-62-3604 |

入院医療機関と介護支援専門員等が情報共有し、医療・介護サービスが切れ目なく提供されるための、「北信地域入退院医療・介護連携ルール」を作成しました。

「北信地域入退院医療・介護連携ルール」は長野県北信保健福祉事務所及び各市町村ホームページでご覧いただけます